

島根地方最低賃金審議会

島根県自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会

第3回会議 議事要旨

開催日時	令和4年10月13日(木) 午前10時20分～午前11時37分		
開催場所	島根労働局 専用大会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
主要議題	金額審議		
議 事 要 旨			
1 部会長が、本日の会議は島根地方最低賃金審議会島根県自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会運営規程第5条第1項但し書により会議を非公開とし、同運営規程第6条第2項及び第3項により議事録を非公開とし、議事要旨のみを公開する旨説明した。			
2 金額審議において部会長が、前回会議の各側の主張の概要を報告し、それぞれに追加の意見を求めた。			
3 労働者側・使用者側とも、引き続き公労・公使会議開催の意向であり、部会長が、公労・公使会議を行うことを決定した。 (公労・公使会議)			
4 公益委員から労使双方の意見を聞きながら、歩み寄りを促した結果、労働者側は引上げ額33円、使用者側は引上げ額31円の再提示があったものの、本日は、これ以上の歩み寄りには困難として次回へ持ち越しとなった。			
5 部会長が、次回も金額審議となることから、専門部会運営規程第5条第1項但し書により会議を非公開とし、同運営規程第6条第2項及び第3項により議事録を非公開とし、議事要旨のみを公開する旨説明し、閉会とした。			